

国産牛肉の銘柄化に関する事例研究 —鹿児島黒牛に焦点を当てて—

A Case Study on the Branding of Domestic Beef in Japan — Focusing on Kagoshima Kuroushi —

仲川直毅・古田成志・伊藤宏支

Naoki Nakagawa, Seishi Furuta and Hiroshi Ito

要 約

本稿では、黒毛和牛の大規模生産地における国産牛肉の銘柄化の現状を明らかにすることを目的として、日本有数の黒毛和牛の大規模生産地である鹿児島県で生産されている銘柄牛肉、鹿児島黒牛を事例として検討を行った。

その結果、鹿児島黒牛の銘柄化の取り組みの成果として、以下の2点が明らかになった。（1）鹿児島黒牛の品質が向上したこと、具体的には、牛枝肉の格付評価において肉質等級が4や5に評価される枝肉の割合が増加したこと、（2）鹿児島黒牛の鹿児島県外での販売量が増加した点である。加えて、今後、鹿児島黒牛の銘柄化を推進していくために克服すべき課題として、（1）生産基盤の強化を図ること、（2）鹿児島県外における販売促進活動を拡充する必要があることを明らかにした。

キーワード：鹿児島黒牛・銘柄化・黒毛和牛・鹿児島県

I. はじめに

鹿児島県は、肉用牛の生産が盛んである。2022年の日本における肉用牛の飼養頭数は、2,614,000頭である。この2,614,000頭のうち鹿児島県で飼養されている肉用牛の頭数は、337,800頭であり、北海道の553,300頭に次ぐ、全国第2位である。この鹿児島県の肉用牛の飼養頭数を品種別にみると、黒毛和牛の飼養頭数は、321,000頭であり、全国第1位となっている¹。鹿児島県で飼養されている肉用牛の9割以上が黒毛和牛であり、その飼養頭数が全国第1位であることから、鹿児島県は、肉用牛のなかでもとくに黒毛和牛の生産が盛んであり、日本有数の黒毛和牛の大規模生産地であるといえる。また、鹿児島県の2020年の農業産出額は、4,772億円であり、このうち肉用牛の産出額は、1,151億円と全体の約24%を占めている²。これらのことから肉用牛生産は、鹿児島県農業に

おいて重要な位置を占めているといえる。鹿児島県農業において肉用牛生産が重要な位置を占めているのであるから当然のことといえるが、鹿児島県で肉用牛の生産に携わる各主体は、肉用牛生産の持続的な成長を目指して様々な取り組みを行っている。その取り組みの一つに銘柄化の推進をあげることができる。近年、他の産地で生産される国産牛肉や輸入牛肉との産地間競争に対応するために、全国の各産地で数多くの国産銘柄牛肉が生産されていることは、広く知られている。一般的に、国産牛肉の銘柄化に成功すれば、自身が生産する牛肉を有利に販売することができると考えられる³ことから、国産牛肉の銘柄化を推進することは重要であるといえる。このことから、日本有数の黒毛和牛の大規模生産地であるといえる鹿児島県においても、鹿児島県産牛肉の認知度の向上や販売力を強化させることを主な目的として、銘

柄牛肉の生産が盛んに行われている。前稿（仲川 [2021]）では、堀田 [2005] の先行研究で「大規模高級和牛産地」（堀田 [2005] 134 ページ）とされている佐賀県を分析対象地域として、同県で生産されている銘柄牛肉、佐賀牛を事例として取り上げ、その生産と流通の実態について検討した。では、日本でもっとも多く黒毛和牛が飼養されている鹿児島県では、国産牛肉の銘柄化を推進するために、どのような取り組みを行っているのであろうか。全国の各産地で国産銘柄牛肉の生産が盛んに行われている現在、各産地における国産牛肉の銘柄化の現状を産地ごとに把握することは重要であると考えられる。

そこで、本稿では、日本最大の黒毛和牛の生産地であるといえる鹿児島県で生産されている銘柄牛肉、鹿児島黒牛を事例として、その生産と流通の現状を明らかすることを目的とする。

II. 鹿児島県における肉用牛の飼養戸数および飼養頭数の推移

本節では、まず、近年の鹿児島県における肉用牛の生産の動向を把握することを目的として、近年の同県における飼養戸数、飼養頭数の推移をみていくこととする。

表1は、2010年から2022年までの鹿児島県における肉用牛の飼養戸数、飼養頭数の推移を示したものである。まず、飼養戸数をみると、2010年の12,800戸から2014年には、10,000戸を下回り、9,690戸にまで減少している。その後も一貫して減少傾向で推移し、2022年には、6,690戸となっている。2010年と2022年の飼養戸数を比較すると、戸数にして6,610戸、率にして約48%減少していることがわかる。次に、飼養頭数をみると、2010年に367,900頭であった飼養頭数は、2016年には319,100頭にまで減少している。その後、増加に転じ、2021年には351,100頭にまで増加している。2022年は、337,800頭となっており、2021年の飼養頭数を比較すると、頭数にして13,300頭、率にして約4%の減少となっている。また、この期間中、飼養頭数がもっとも多かった2010年と比

較すると、頭数にして30,100頭、率にして約8%減少している。最後に、肉用牛1戸当たり飼養戸数は、2010年の28.7頭から2018年に40頭を超え(41.2頭)、2022年には50.5頭にまで増加している。2010年と2022年を比較すると、頭数にして21.8頭、率にして約43%増加しており、この期間中、鹿児島県の1戸当たり飼養頭数規模は拡大していることがわかる⁴。

表1. 鹿児島県における肉用牛の飼養戸数・飼養頭数の推移

| | 飼養戸数 (戸) | 飼養頭数 (頭) | 1戸当たり 飼養頭数 (頭) |
|-------|-------------|-------------|-------------------|
| 2010年 | 12,800 | 367,900 | 28.7 |
| 2011年 | 11,900 | 360,700 | 30.3 |
| 2012年 | 11,100 | 353,300 | 31.8 |
| 2013年 | 10,300 | 342,900 | 33.3 |
| 2014年 | 9,690 | 333,200 | 34.4 |
| 2015年 | 9,000 | 323,400 | 35.9 |
| 2016年 | 8,600 | 319,100 | 37.1 |
| 2017年 | 8,370 | 322,000 | 38.5 |
| 2018年 | 8,000 | 329,400 | 41.2 |
| 2019年 | 7,660 | 338,100 | 44.1 |
| 2020年 | 7,330 | 341,000 | 46.5 |
| 2021年 | 7,030 | 351,100 | 49.9 |
| 2022年 | 6,690 | 337,800 | 50.5 |

注：2022年の数値は、第1報である。

資料：農林水産省「畜産統計」<https://www.maff.go.jp/tokei/kouhyou/tikusan/index.html>
(アクセス日：2022年8月10日) をもとに作成。

III. 鹿児島黒牛の生産と流通の現状⁵

1. 鹿児島黒牛の定義

鹿児島黒牛は、鹿児島県産黒毛和牛の認知度向上や販売促進を主な目的として、銘柄化された銘柄牛肉である。1986年に鹿児島黒牛黒豚銘柄販売促進協議会を設立し、同時に銘柄名を決定したとされる⁶。2011年に鹿児島県食肉輸出促進協議会を設立⁷し、2017年には、地理的表示保護制度⁸に登録されている。

鹿児島黒牛の定義は、(1) 品種は黒毛和種であること、(2) 株式会社 JA 食肉かごしま、株

式会社ナンチクなど指定された食肉処理施設で処理・加工した牛肉であること、(3)上記(1)に該当する牛枝肉であり、大阪食肉市場、京都食肉市場で販売する枝肉であることとされる。なお、品種が黒毛和種の銘柄牛肉の場合、肉質等級に関する内容を定義に含めることもある⁹が、鹿児島黒牛の定義に肉質等級に関する内容は含まれていない。鹿児島県経済農業協同組合連合会によれば、その主な理由として、現在、消費者の牛肉に対するニーズは多様化しており、この多様な消費者ニーズを満たすことができる、言い換えれば、より多くの消費者に好まれる鹿児島黒牛を生産、販売することによって、さらなる販売力の強化を目指しているからである、としている。このことから、鹿児島黒牛の場合、多様な消費者ニーズに幅広く対応することを目標としていることがわかる。

なお、出荷月齢は、約29か月である。出荷重量は、約800kg（去勢）、約720kg（めす）屠畜後の枝肉重量は、約510kg（去勢）、約460kg（めす）である。

2. 生産の現状

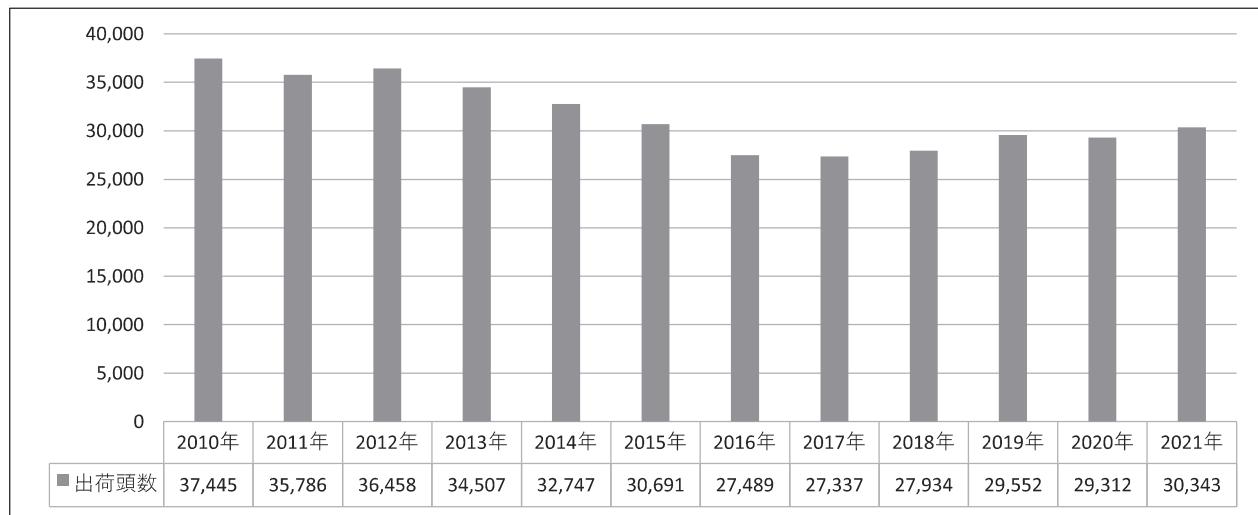
図1は、鹿児島黒牛の年間出荷頭数の推移を示したものである。2010年に37,445頭であった鹿

児島黒牛の出荷頭数は、2016年に30,000頭を下回り（27,489頭）、2017年には27,337頭にまで減少している。その後、増加に転じ、2021年には30,343頭にまで増加している。2010年から2021年までの期間中、鹿児島黒牛の出荷頭数がもっとも多かった2010年と2021年を比較すると、出荷頭数は減少しているといえるが、30,000頭を超えるまでに回復していることがわかる¹⁰。この鹿児島黒牛の年間出荷頭数は、他の銘柄牛肉の年間出荷頭数と比較しても多いといえる¹¹。一般的に、年間出荷頭数が多ければ、流通業者への安定した供給が可能になると考えられる。しかし、牛には個体差があることから、年間出荷頭数が多くなれば、品質を安定させることができると考えられる。では、年間出荷頭数が他の産地で生産される銘柄牛肉よりも多いということができる鹿児島黒牛の生産段階では、その品質を維持し、さらに向上させるために、どのような取り組みが行われているのであろうか。以下では、鹿児島黒牛の生産段階における品質向上の取り組みとその成果についてみていくこととする。

生産段階における品質向上の取り組みの一つとして、配合飼料の改善をあげることができる。鹿児島県経済農業協同組合連合会では、飼料が牛の

図1. 鹿児島黒牛の年間出荷頭数の推移

(単位：頭)



注：鹿児島県経済農業協同組合連合会の組合員が出荷した鹿児島黒牛の出荷頭数である。

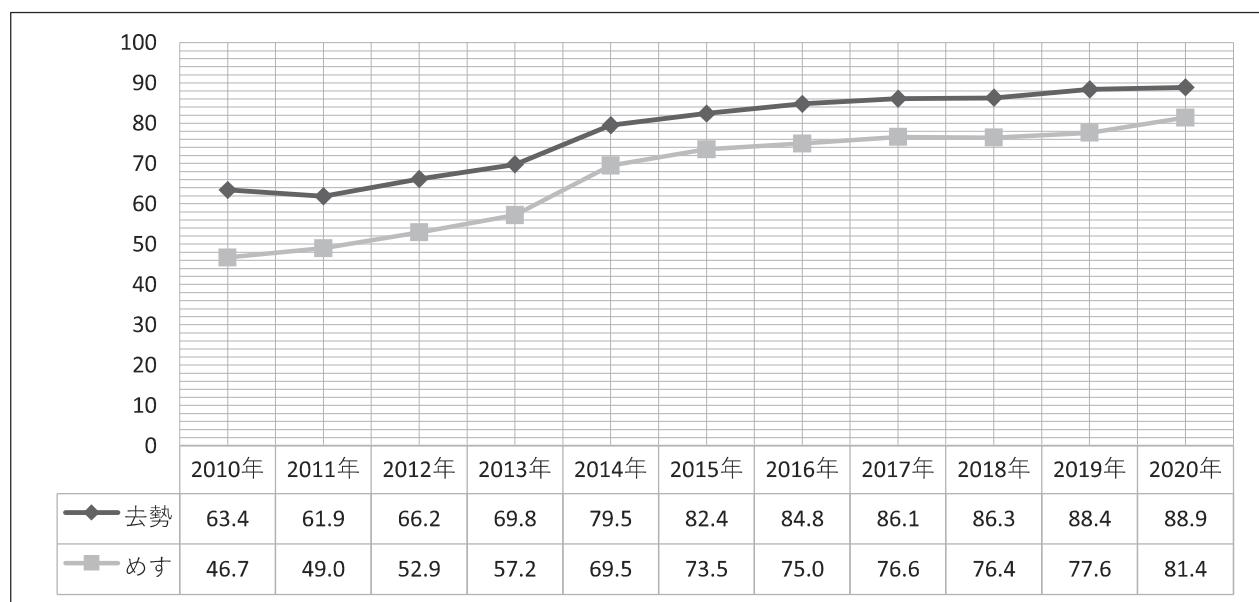
資料：鹿児島県経済農業協同組合連合会肉用牛事業部への聞き取り調査をもとに作成。

肉質に与える影響が少なくない¹²ことから、配合飼料の改善を重視している。配合飼料は、JA グループ鹿児島の関連企業である南日本くみあい飼料株式会社で製造されている。配合飼料の改善を行った際は、改善した飼料をすぐに生産者に販売するという方法はとらず、まず、JA グループ鹿児島の直営農場で肥育している牛に試験的に改善した配合飼料を給与し、その給与効果を検討したうえで、販売している。JA グループ鹿児島の直営農場では、約5,000頭の牛を飼養しており、この大規模な直営農場で配合飼料の給与効果を検討できるという点は、他の産地で生産される銘柄牛肉にはない利点であるとしている。このように給与効果を確認したうえで、配合飼料を販売したことから、鹿児島黒牛生産者の配合飼料に対する評価は高いとしている¹³。また、評価の高さを表す根拠として、鹿児島黒牛の場合、飼料の統一は定義に含まれていないが、大部分の鹿児島黒牛生産者が自家配合飼料は利用せず、南日本くみあい飼料株式会社で製造した配合飼料を購入し、利用していることをあげることができることであった。

生産段階における品質向上の取り組みの成果は、公益社団法人日本食肉格付協会の牛枝肉格付結果の推移から確認することができる。図2は、公益社団法人日本食肉格付協会の牛枝肉取引規格で格付された鹿児島黒牛のうち、肉質等級が5と4に格付された牛枝肉の割合（肉質等級4以上の割合）の推移を示したものである。まず、去勢の推移をみると、2010年の63.4%から2011年には61.9%に減少している。その後、増加に転じ、2015年に80%を超え（82.4%）、2020年には88.9%にまで増加している。次に、めすの推移をみると、2010年は46.7%と50%以下であったが、2014年には約7割（69.5%）にまで増加している。その後も増加を続け、2020年には81.4%となっている。2010年と2020年を比較すると、去勢は25.5%，めすは34.7%増加している。割合は異なるものの、2010年から2020年までの期間中、鹿児島黒牛の去勢、めすともに、肉質等級4以上に格付される割合が増加傾向で推移していることがわかる¹⁴。牛の肉質を向上させるためには、配合飼料の改善に加えて、飼養管理技術の向上や牛の改良など生産に携わる各主体の努力が必要であることは明ら

図2. 鹿児島黒牛の格付結果（肉質等級4以上の割合）の推移

(単位%)



注：鹿児島県経済農業協同組合連合会の組合員が出荷した鹿児島黒牛の格付結果の推移である。

資料：図1と同じ。

かであるが、牛に給与する飼料がその肉質に与える影響が少なくないということを考えれば、配合飼料の改善は、生産段階における取り組みの成果であるといつてもよいと思われる¹⁵。

3. 主な流通経路

図3は、鹿児島黒牛の主な流通経路を示したものである。鹿児島黒牛生産者によって生産された鹿児島黒牛は、鹿児島県内および県外の指定食肉処理場に出荷される。なお、鹿児島県内の主要な指定食肉処理場は、株式会社JA食肉かごしま南薩工場、株式会社ナンチク、株式会社JA食肉かごしま鹿屋工場であり、鹿児島県外の主要な指定食肉処理場は、京都市中央卸売市場第二市場、大阪市食肉市場であるとされる。指定食肉処理場に出荷された鹿児島黒牛は、屠畜・解体後、枝肉になり、食肉卸売業者によって買い取られる。食肉卸売業者が指定食肉処理場から枝肉を仕入れる際の取引方法に関して、食肉センター（株式会社JA食肉かごしま南薩工場、株式会社ナンチク、株式会社JA食肉かごしま鹿屋工場など）で鹿児島黒牛を仕入れる場合は、相対取引であり、食肉卸売市場（京都市中央卸売市場第二市場、大阪市食肉市場など）で鹿児島黒牛を仕入れる場合は、セリ取引であるとしている。食肉卸売業者が買い取った枝肉は、部分肉に加工された後、小売店、飲食店（主に販売指定店）に販売される。その後、小売店では精肉加工、飲食店では調理され、消費者に販売される。

4. 流通段階における取り組み

鹿児島黒牛の流通段階の主な取り組みとして、

1. 農畜水産物直売所および直営店（飲食店）の運営、2. 販売指定店制度、3. 輸出の促進をあげることができる。

まず、1. 農畜水産物直売所および直営店（飲食店）の運営についてみていくこととする。鹿児島県経済農業協同組合連合会が運営する代表的な直売所として、2006年に開業したおいどん市場与次郎館をあげることができる¹⁶。おいどん市場与次郎館では、鹿児島県産の農畜水産物を中心に総菜や飲料、加工品などが販売されている。おいどん市場与次郎館では、積極的な販売促進活動（県内JAフェア、県外JAフェア）が行われている。県内JAフェアは、鹿児島県内の13のJAと連携した定期的な直売イベントであり、2021年度は、12回開催している。県外JAフェアは、JA全農あおもりと連携した販売促進のイベントであり、2021年度は、12月に開催したとしている¹⁷。また、おいどん市場与次郎館は、鹿児島県内における鹿児島県産農畜水産物の認知度向上を主な目的として、2020年9月に増床し、リニューアルオープンしたとされる。これらの取り組みが功を奏し、2021年には客数、売上高ともに大幅に増加したとしている。

鹿児島県経済農業協同組合連合会の代表的な直営店（飲食店）として、華蓮をあげることができる¹⁸。華蓮は、鹿児島県の農畜産物の情報発信拠点として、1990年に鹿児島市に開店したとしている。現在、華蓮は、鹿児島市内の1店舗（鹿児島店）に加え、鹿児島県外に3店舗（東京都（銀座店）、大阪府（大阪心斎橋店）、福岡県（博多店））の計4店舗にまで増加している。華蓮では、せいろ蒸しをはじめ、鹿児島黒牛を使用したステーキ、

図3. 主な流通経路



資料：図1と同じ。

しゃぶしゃぶ、すき焼きなどを提供しており、鹿児島県内（鹿児島店）の華蓮を利用する主要な顧客層は、経営者層、観光客であり、県外（銀座店、大阪心斎橋店、博多店）の華蓮を利用する主要な顧客層は、経営者層、企業役職者および30～60代の女性客であるとしている¹⁹。1990年に鹿児島市に華蓮を開店以降、店舗数を増加させていることを考えれば、鹿児島県内および県外の主要な顧客層から一定の評価を得ることができていると考えることができる。

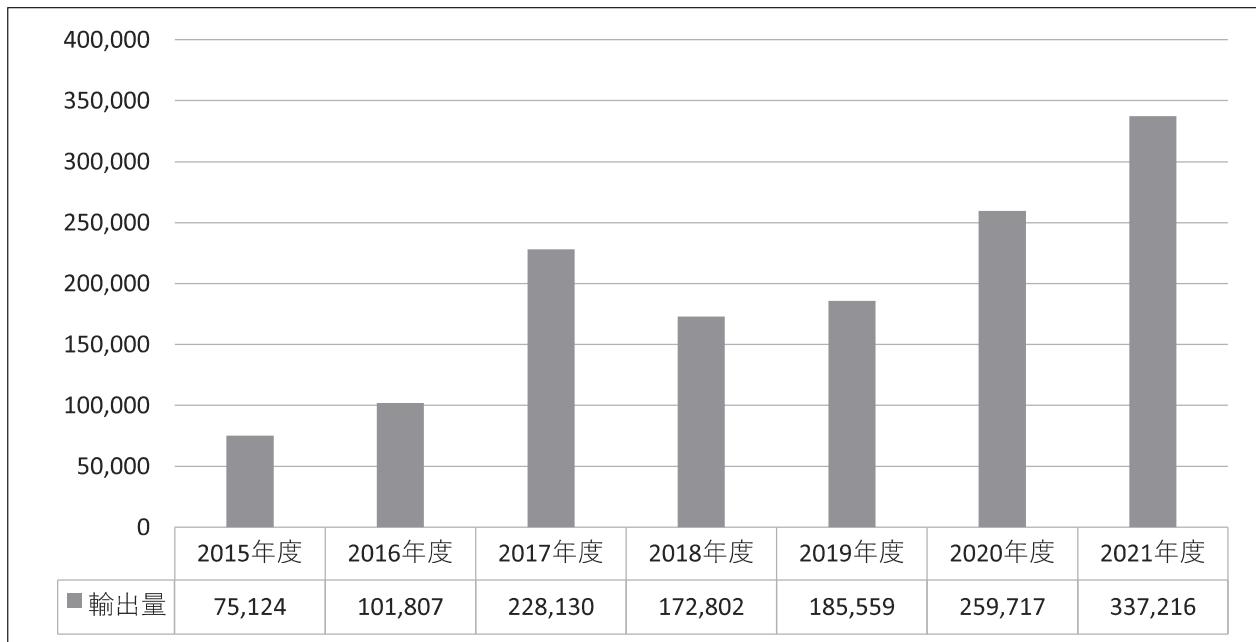
次に、2. 販売指定店制度についてみていくことにする。鹿児島黒牛黒豚銘柄販売促進協議会によって定められた認定基準を満たした小売店、飲食店を販売指定店に認定している。認定基準は、鹿児島黒牛の銘柄名を表示し、常時販売していること、小売店は、年間の購入数量（仕入量）が1,500kg以上あること、飲食店は、300kg以上あることとされる。販売指定店に認定された店舗には、販売促進用の資材として、のぼりやポスター、リーフレットなどを配布している。2021年度の販売指定店舗数は、659店舗である。地域別にみると、

九州・沖縄が202店舗（うち鹿児島県148店舗）、近畿が148店舗、中国・四国が72店舗、中京・東海が73店舗、関東が112店舗、北陸・甲信越が51店舗、北海道・東北が1店舗であるとしている。鹿児島県内だけでなく、県外の多くの店舗が販売指定店に認定されていることがわかる。

最後に、3. 輸出の促進についてみていくことにする。鹿児島県経済農業協同組合連合会が鹿児島黒牛の輸出を開始したのは2011年であるとされる²⁰。現在、鹿児島県食肉輸出促進協議会の会員として、ロースやヒレなどの高級部位を中心に鹿児島黒牛の輸出促進に取り組んでいる。図4は、2015年度から2021年度までの鹿児島黒牛の輸出量（鹿児島県経済農業協同組合連合会取扱分）の推移を示したものである。鹿児島黒牛の輸出量は、2015年度の75,124kgから大幅に増加し、2017年度には228,130kgとなっている。2018年度は、172,802kgに減少している。しかし、その後は、一貫して増加傾向で推移し、2021年度には337,216kgにまで増加している。2015年から2021年までの推移をみると、輸出量が一時的に減少した時期もあるが、

図4. 鹿児島黒牛の輸出実績

(単位：kg)



注：鹿児島県経済農業協同組合連合会で取り扱われた鹿児島黒牛の輸出量である。

資料：図1と同じ。

2015年と2021年を比較すると、262,092kg増加していることから、この期間中、鹿児島黒牛の輸出量が大幅に増加していることがわかる。

なお、2021年度の輸出先は、香港、アメリカ、シンガポール、タイ、マカオ、ニュージーランド、フィリピン、メキシコ、カナダ、台湾、オーストラリア、EUである。年間輸出量は、アメリカ（117,067kg）がもっとも多く、次いで、香港（75,928kg）、台湾（71,080kg）、シンガポール（38,231kg）、マカオ（12,560kg）、メキシコ（5,301kg）、オースト

ラリア（4,879kg）、ニュージーランド（3,731kg）、EU（2,897kg）、カナダ（2,595kg）、フィリピン（1,954kg）、タイ（994kg）の順となっている。

流通段階における取り組みの成果として、鹿児島県外で鹿児島黒牛の販売量が着実に増加している点をあげることができる。先述の通り、鹿児島黒牛の輸出量が増加していることから、海外での販売量は増加していることができる。国内における鹿児島県外での販売量の増加は、鹿児島黒牛の近年の出荷動向から確認することができる。

表2. 鹿児島黒牛の鹿児島県内および県外への出荷頭数の推移

| | | 鹿児島県内 | 鹿児島県外 | 合計 |
|-------|---------|--------|-------|--------|
| 2010年 | 出荷頭数（頭） | 34,473 | 2,972 | 37,445 |
| | 構成割合（%） | 92.1 | 7.9 | 100.0 |
| 2011年 | 出荷頭数（頭） | 32,934 | 2,852 | 35,786 |
| | 構成割合（%） | 92.0 | 8.0 | 100.0 |
| 2012年 | 出荷頭数（頭） | 33,389 | 3,069 | 36,458 |
| | 構成割合（%） | 91.6 | 8.4 | 100.0 |
| 2013年 | 出荷頭数（頭） | 31,488 | 3,019 | 34,507 |
| | 構成割合（%） | 91.3 | 8.7 | 100.0 |
| 2014年 | 出荷頭数（頭） | 29,863 | 2,884 | 32,747 |
| | 構成割合（%） | 91.2 | 8.8 | 100.0 |
| 2015年 | 出荷頭数（頭） | 28,367 | 2,324 | 30,691 |
| | 構成割合（%） | 92.4 | 7.6 | 100.0 |
| 2016年 | 出荷頭数（頭） | 25,586 | 1,903 | 27,489 |
| | 構成割合（%） | 93.1 | 6.9 | 100.0 |
| 2017年 | 出荷頭数（頭） | 25,520 | 1,817 | 27,337 |
| | 構成割合（%） | 93.4 | 6.6 | 100.0 |
| 2018年 | 出荷頭数（頭） | 25,693 | 2,241 | 27,934 |
| | 構成割合（%） | 92.0 | 8.0 | 100.0 |
| 2019年 | 出荷頭数（頭） | 25,893 | 3,659 | 29,552 |
| | 構成割合（%） | 87.6 | 12.4 | 100.0 |
| 2020年 | 出荷頭数（頭） | 25,132 | 4,180 | 29,312 |
| | 構成割合（%） | 85.7 | 14.3 | 100.0 |
| 2021年 | 出荷頭数（頭） | 26,282 | 4,061 | 30,343 |
| | 構成割合（%） | 86.6 | 13.4 | 100.0 |

注：鹿児島県経済農業協同組合連合会の組合員が出荷した鹿児島黒牛の出荷頭数である。
資料：図1と同じ。

表2は、2010年から2021年までの鹿児島黒牛の鹿児島県内および県外への出荷頭数の推移を示したものである。まず、鹿児島県内の出荷頭数の推移をみていくこととする。鹿児島黒牛の鹿児島県内への出荷頭数は、2010年の34,473頭から2014年には29,863頭と30,000頭以下にまで減少している。その後、減少傾向で推移し、2020年には、25,132頭にまで減少している。2021年は、26,282頭となっており、2020年の出荷頭数と比較して増加しているといえるが、2010年と比較すると、8,191頭の減少となっている。出荷割合をみると、2010年の92.1%から2018年までは、90%以上で推移していたが、2019年以降は、80%台で推移し、2021年には86.6%となっている。次に、鹿児島県外への出荷頭数の推移をみていくこととする。鹿児島県外への出荷頭数は、2010年の2,972頭から2015年に2,500頭以下となり(2,324頭)、2017年には1,817頭にまで減少している。出荷割合をみると、2010年の7.9%から2017年には、6.6%にまで減少している。その後、増加に転じ、2019年には10%を超える(12.4%)、2021年には、13.4%となっている。2010年と2021年の出荷割合を比較すると、鹿児島県内への出荷割合は、92.1%から86.6%に減少している一方で、鹿児島県外への出荷割合は、7.9%から13.4%に増加していることがわかる。通常、鹿児島県外の食肉流通業者や消費者からの評価が低い状態であれば、県外で鹿児島黒牛の販売量が増加するとは考えにくい。このことから、鹿児島県外で鹿児島黒牛の販売量が増加していることは、県外の食肉流通業者や消費者から一定の評価を得ることができていることの証左であると考えることができる。このように鹿児島県外の食肉流通業者や消費者から一定の評価を得ることができているという点は、流通段階における取り組みの成果であるといってもよいと思われる²¹。

IV. まとめ

今後、鹿児島黒牛の銘柄化を推進していくうえで、検討すべきことを2点指摘して本稿を締めくくることとする。第一は、生産基盤のさらなる強

化である。鹿児島県は、全国的にみても黒毛和牛の大規模生産地であり、鹿児島黒牛の出荷頭数も他の産地で生産される銘柄牛肉と比較して多いといえる。この出荷頭数が多いという点は、出荷頭数が比較的少ない銘柄牛肉にはない利点、言い換えれば、大規模産地の優位性であるといえる。なぜならば、出荷頭数が多ければ、鹿児島黒牛を流通段階に安定して供給することが可能になると考えられるからである。加えて、鹿児島黒牛が流通段階(小売段階)で常時販売されていれば、消費者への認知度向上に貢献すると考えられる。今後もこの利点を活かせるよう生産基盤を整備しておく必要があると考えられる。

第二は、鹿児島県外における販売促進についてである。鹿児島県外における鹿児島黒牛の販売量は、輸出量および鹿児島県外への出荷頭数の推移からも明らかな通り、順調に増加しているといえる。しかし、鹿児島黒牛の銘柄牛肉としての地位を確固たるものにするためには、鹿児島県内での取り組みを継続するとともに、県外での販売促進に積極的に取り組む必要があると考えられる。鹿児島黒牛は、出荷頭数が多く、流通段階への安定供給が可能であるという出荷頭数が比較的少ない銘柄牛肉にはない優位性がある。今後、鹿児島黒牛のもつ優位性を活かし、鹿児島県外での販売促進活動をさらに拡充させる²²ことが求められている。

なお、本稿では、前稿(仲川[2021])で取り上げることができなかった佐賀県以外の黒毛和牛の大規模生産地で生産されている銘柄牛肉の生産と流通の現状、具体的には、日本最大の黒毛和牛の生産地である鹿児島県で生産されている銘柄牛肉、鹿児島黒牛の生産と流通の現状を明らかにすることはできた。しかし、鹿児島県、佐賀県以外の黒毛和牛の大規模生産地で生産されている銘柄牛肉の生産、流通の現状までは明らかにできていない。今後、本稿と前稿で取り上げることができなかつた黒毛和牛の大規模生産地で生産されている銘柄牛肉の生産、流通の現状や銘柄化を推進する主体の取り組みなどを明らかにすることを課題として取り組んでいきたい。

謝辞

調査協力をいただいた鹿児島県経済農業協同組合連合会肉用牛事業部の栗脇豊様、上池彈様、東桂木彬様には大変お世話になった。この場を借りて、深く御礼申し上げたい。なお、すべての誤謬は筆者に帰するものである。

注

- 1 2022年の肉用牛および黒毛和牛の飼養頭数は、農林水産省「畜産統計」、「調査の結果」(第1報) <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/index.html> (アクセス日：2022年8月10日) を参照した。なお、同統計によれば、全国の黒毛和牛の飼養頭数は、1,758,000頭であり、鹿児島県に次ぐ全国第2位は、宮崎県の220,800頭であるとされている。
- 2 農林水産省「生産農業所得統計」https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyuu/ (アクセス日：2022年8月10日) を参照。同統計によれば、2020年の鹿児島県の肉用牛の産出額は、全国第1位であり、第2位は、北海道(960億円)であるとされている。なお、鹿児島県における豚の産出額は、856億円、鶏の産出額は、1,005億円であるとされている。
- 3 仲川 [2021] 13ページ。
- 4 農林水産省「畜産統計」によれば、2022年の肉用牛1戸当たり飼養頭数の全国平均は、64.7頭(飼養戸数、40,400戸、飼養頭数、2,614,000頭)とされており、鹿児島県の肉用牛1戸当たり飼養頭数(50.5頭)よりも多くなっている。このことから、鹿児島県の肉用牛1戸当たり飼養頭数は、2010年から2022年までの期間、増加傾向で推移しているが、2022年の全国平均と比較すると、肉用牛の飼養頭数規模が小さいことがわかる。なお、肉用牛1戸当たり飼養頭数の全国第1位は、北海道(1戸当たり飼養頭数、247.0頭、飼養戸数、2,240戸、飼養頭数、553,300頭)である(農林水産省「畜産統計」、「調査の結果」(第1報) <https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/index.html> (アクセス日：2022年8月10日))。
- 5 鹿児島黒牛の生産、流通の現状は、2022年7月15日、鹿児島県経済農業協同組合連合会肉用牛事業部への筆者ら聞き取り調査に基づく。
- 6 鹿児島黒牛黒豚銘柄販売促進協議会は、鹿児島県経済農業協同組合連合会、南九州畜産興業株式会社(現、株式会社ナンチク)、鹿児島県で発足したとしている。なお、鹿児島黒牛という銘柄名について、「黒牛」という名称は、黒毛和種と乳用種を交配させた交雑種と誤解されるのではないか、という意見もあったが、鹿児島県経済農業協同組合連合会、株式会社 JA 食肉かごしま、株式会社ナンチクなどの地道な努力により、現在の地位を確立したことであった。
- 7 鹿児島県食肉輸出促進協議会は、鹿児島県産食肉の輸出促進を主な目的として、食肉輸出に取り組んでいる事業者と鹿児島県を中心に設立したとしている。
- 8 農林水産省輸出・国際局によれば、日本における「地理的表示(Geographical Indication)保護制度は、地域で育まれた伝統を有し、その高い品質等が生産地と結びついている農林水産物や食品等の名称を、知的財産として保護する制度」(農林水産省輸出・国際局「地理的表示法について—特定農林水産物等の名称の保護に関する法律ー」https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/outline/attach/pdf/index-14.pdf (アクセス日：2022年8月13日))であるとしている。また、地理的表示保護制度で「農林水産物や食品等の名称を、知的財産として保護する」ことに関して、荒木 [2021] は、「地理的表示保護の必要性を肯定する3つの根拠」として、「農村、小規模生産者の保護」、「普通名称化の阻止」、「品質保証機能の強化」(荒木 [2021] 18～19ページ)をあげている。
- 9 肉質等級に関する内容を定義に含めることに関して、例えば、大崎 [2017] が分析対象とした飛騨牛の肉質等級に関する定義では、肉質等級が「3等級以上」(大崎 [2017] 136ページ)であることとされている。また、仲川 [2021] で分析対象とした佐賀牛の肉質等級に関する定義は、「肉質等級5に加え、肉質等級が4等級でかつBMS No.7以上」(仲川 [2021] 14ページ)であることとしている。
- 10 また、鹿児島県経済農業協同組合連合会によれば、

- 近年の鹿児島県における黒毛和牛の生産動向（鹿児島県経済農業協同組合連合会取り扱い分）として、鹿児島県内で肥育される子牛（黒毛和種）の割合が増加傾向にあるとのことであった。その一例として、子牛（黒毛和種）の県内保留率（鹿児島県外に移出することなく、県内にとどまる割合）が、2015年の75%から2021年には84%に上昇していることがあげられていた。
- 11 大崎 [2017] が銘柄牛肉の「老舗的存在」としている「松阪牛、神戸牛」の年間出荷頭数は、「5,000頭程度」であり、飛騨牛の年間出荷頭数は、「11,000頭」（大崎 [2017] 135ページ）であるとされている。
- 12 牛に給与する飼料が肉質に与える影響が少なぬることに関して、例えば、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構編 [2009] は、「飼料中のビタミンA量を制限することにより、脂肪交雑をはじめとする牛肉の肉質を改善することは、生産者の経験的な技術であったが、これが研究の対象となり、多くの試験が実施された。その結果、ビタミンAの肉質に対する作用が明らかになり、安定したビタミンAの制御技術として確立しつつある」（国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構編 [2009] 105ページ）としている。また、脂肪の色に関して、牛肉の「脂肪の色素は、飼料から移行したカロテンが主体であり、脂肪色は給与飼料により影響される。麦やイモなどのカロテン含量の低い飼料を給与した場合は白い脂肪となるが、トウモロコシ給与では若干黄色くなる」（同上 [2009] 112ページ）と述べられている。
- 13 飼料の配合割合について、詳細を記すことはできないが、鹿児島県経済農業協同組合連合会によれば、原材料の一つであるトウモロコシの配合割合を工夫していることが他の一般的な配合飼料と異なる点の一つであると認識しているとのことであった。なお、配合飼料の概要（飼料原料、飼料の品質管理の方法など）は、鹿児島黒牛黒豚銘柄販売促進協議会 Web サイトで公表されている（鹿児島黒牛黒豚銘柄販売促進協議会 Web サイト「もっと知りたい！鹿児島黒牛 かごしま黒豚」、「鹿児島黒牛について」、「配合飼料」<http://kagoshima-kuro-ushi-butu.com/more/a4.html> (アクセス日：2022年8月15日) を参照）。
- 14 公益社団法人日本食肉格付協会「牛枝肉格付結果」によれば、2020年に全国で肉質等級4以上に格付された和牛は、去勢が86.0%，めすが65.9%であるとされている（公益社団法人日本食肉格付協会「牛枝肉格付結果」、「年別・月別の品種別・性別ごとの格付結果」<http://www.jmga.or.jp/rating/> (アクセス日：2022年8月19日))。この結果と鹿児島黒牛の格付結果（図2）を比較すると、肉質等級4以上に格付される割合は、全国よりも鹿児島黒牛の方が高くなっていることがわかる。
- 15 鹿児島黒牛の改良の成果や生産者による飼養管理技術の向上の取り組みの成果として、2017年に開催された第11回全国和牛能力共進会で総合優勝を果たしたことをあげることができる。なお、全国和牛能力共進会は、5年に一度開催される和牛の品評会である。
- 16 おいどん市場は、与次郎館に加えて、谷山館があるとしている。
- 17 鹿児島県経済農業協同組合連合会によれば、2022年度は、県内 JA フェアを17回実施する予定であるとしている。県外 JA フェアは、2022年9月に実施する予定であるとしている。鹿児島県外のJA と連携した販売促進イベントの開催は、鹿児島県外における鹿児島黒牛を含む鹿児島県産農畜水産物の認知度向上に貢献すると考えられる。
- 18 鹿児島県経済農業協同組合連合会の直営店（飲食店）は、華蓮に加えて、食のオアシス Zino、農家レストランたわわをあげることができるとしている。また、JA グループ鹿児島の関連企業の直営店として、とんかつ華蓮（株式会社 JA 食肉かごしま）、焼肉和華（株式会社 エーコープ鹿児島）をあげることができるとしている。
- 19 なお、鹿児島県経済農業協同組合連合会の直営店（飲食店）である食のオアシス Zino を利用する主要な顧客層は、企業役職者、観光客であり、農家レストランたわわを利用する主要な顧客層は、30～60代の主婦層、3世代家族であるとしている。このことから、鹿児島県経済農業協同組合連合会の直営店（飲食店）では、幅広い顧客層の確保に努めていることがわかる。
- 20 甲斐 [2014] によれば、鹿児島県経済農業協同組合連

- 合会は、「2011年6月には香港に向け「KAGOSHIMA WAGYU 鹿児島黒牛」の輸出を開始し、2011年度には238頭分の約14トンを輸出した」(甲斐 [2014] 87ページ)とされている。
- 21 鹿児島県経済農業協同組合連合会によれば、鹿児島黒牛のさらなる認知度向上、販路拡大を目指し、2022年から東京（東京都立芝浦と場）への出荷も本格化させているとのことであった。
- 22 戴 [2022] は、食肉小売業者への調査結果から、食肉を販売する「スーパーなどの量販店と、食肉専門小売店の展開方向がかなり異質なものである」としている。なお、その調査では「スーパーでは結果的に輸入食肉の取り扱いが増える傾向にあるが、専門小売店では国産食肉の品揃えに重点をおくことで差別化を図っている」点や「スーパーはなるべく小売販売に特化し、加工等のコストを避ける方向へ動いているが、専門小売店では加工・卸しない生産といったサプライチェーンの川上方向に事業を多角化させている」(戴 [2022] 122ページ)点などが明らかにされている。商品売買において、売り手が買い手の特徴やニーズを事前に調べ、把握しておくことは、当然のことであるといえるが、今後、鹿児島県外で鹿児島黒牛の販売促進活動を円滑に進めていくためには、このような特徴や全国的な傾向などを把握しておくことが重要であると考えられる。
- 戴容秦思 [2022] 「食肉小売流通の今日的特徴」、木立真直・坂爪浩史編『講座 これからの食料・農業市場学 第3巻 食料・農産物の市場と流通』、104～123ページ、筑波書房。
- 仲川直毅 [2021] 「国産牛肉の銘柄化に関する事例研究－佐賀牛の事例を中心として－」、『中京学院大学紀要 経営学部』、第1巻第1号、13～22ページ、中京学院大学経営学部。
- 農林水産省「生産農業所得統計」https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/nougyou_sansyuu/（アクセス日：2022年8月10日）。
- 農林水産省「畜産統計」<https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tikusan/index.html>（アクセス日：2022年8月10日）。
- 農林水産省輸出・国際局「地理的表示法について－特定農林水産物等の名称の保護に関する法律－」https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/outline/attach/pdf/index-14.pdf（アクセス日：2022年8月13日）
- 堀田和彦 [2005] 『食の安心・安全の経営戦略』、農林統計協会。

参考文献

- ・荒木雅也 [2021] 『地理的表示法制の研究』、尚学社。
- ・大崎孝徳 [2017] 「産地銘柄牛のマーケティング戦略－飛騨牛を中心として－」、『名城論叢』、第17巻第4号、135～139ページ、名城大学経済・経営学会。
- ・甲斐諭 [2014] 「食のグローバル化に対応した牛肉輸出の課題」、『中村学園大学・中村学園大学短期大学部研究紀要』、第46号、81～88ページ、中村学園大学・中村学園大学短期大学部。
- ・公益社団法人日本食肉格付協会「牛枝肉取引規格」、<http://www.jmga.or.jp/standard/beef/>（アクセス日：2022年7月17日）。
- ・国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構編 [2009] 『日本飼養標準・肉用牛（2008年版）』、公益財團法人中央畜産会。